製品事故から身を守るために

平成21年7月7日

経済産業省大臣官房審議官

原山　保人

ご存じでしょうか？身近なところで起きる製品事故

ベビーカーによる転倒事故

ベビーカーを使用中に手押し部分を固定するねじが外れ、幼児がベビーカーから転落、顔に大けが

ガス瞬間湯沸かし器の一酸化炭素中毒事故

ガス瞬間湯沸かし器の長期間の使用により、すすにより熱交換器に目詰まりが生じたことから、不完全燃焼となり、一酸化炭素中毒に。（経年劣化）

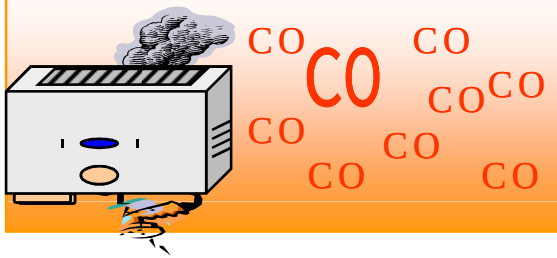

小型キッチンユニット用電気コンロ使用上の事故

コンロそばを通った際に体や荷物などがつまみにあたり、気づかずにスイッチが入り、コンロの上にあった可燃物に延焼。

石油風呂がまの空炊きによる火災事故

バスタブに水を入れないまま、石油風呂がまを空焚きしたために火災に至ったケース

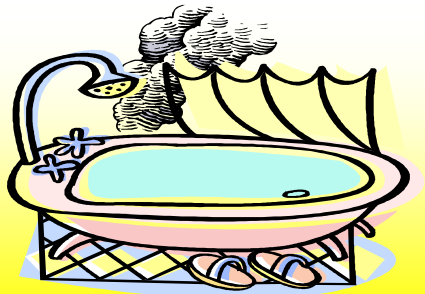

製品事故は以下の様に分類できます

製品に起因する事故

設計・構造上の問題による事故
カテゴリー２

製品の長期間の使用により、性能が劣化したため生じた事故（経年劣化事故）
カテゴリー３

重大製品事故　※１
カテゴリー１

製品起因・不起因併合型の事故　※２

製品に起因しない事故

誤使用や不注意による事故
カテゴリー４

業者による工事、修理又は輸送中の取扱い等に起因する事故
カテゴリー５

※１：重大製品事故とは、死亡、重傷、一酸化炭素中毒、後遺障害、火災など危害が重大な事故を指し、国に報告が義務付けられています。

※２：商品への取扱説明書における注意喚起、警告表示などの不十分な場合、製品起因事故となるケースもあり、注意が必要です。

※　：その他に事故には至らないものの消費者が危険を感じたものを「ヒヤリハット情報」と言っています（後述）

カテゴリー１　　重大製品事故報告・公表制度について

重大製品事故報告･公表制度の創設

消費生活用製品安全法の改正

平成１９年5月１４日の改正消安法の施行以降、２,６８２件（内訳：19年度1,190件、20年度1,1412件、21年度80件）の報告を受理

（平成21年４月２４日現在）

重大製品事故発生！

製造事業者･輸入事業者の事故報告義務

１　消費生活用製品の名称及び型式　２　重大製品事故の内容　３　製造･輸入･販売数量、他

（重大事故を知った日から10日以内）

主務大臣（経済産業大臣）による公表

製品起因であると疑われる場合には、直ちに１　事業者名、２　機種･型式名、３　事故内容等を記者発表し、ウェブサイト上でも公表　等

（必要に応じて）

主務大臣（経済産業大臣）による命令

報告徴収や立入検査を行い、危害の発生及び拡大を防止するため、特に必要があると認めるときは製品回収等の危害防止命令等を、報告義務不履行の際には体制整備命令を発動

重大製品事故情報の活用･効用

･事業者はリコール等を通じて回収、部品交換等を実施。

･新聞、ＴＶ等マスコミは報道を通じ、消費者に注意喚起

･国は事故原因をniteなどで分析し、再発防止の指導や規制対象の拡大、技術基準の改正を実施

カテゴリー１　　重大製品事故の受付状況

平成２１年６月３０日現在　重大製品事故報告受付状況（経済産業省製品事故対策室）

	死亡	(うち火災による死亡)	重傷	(うち火災による重傷)	火災	CO中毒	後遺障害	計
ガス機器	29	(23)	25	(11)	375	26	0	455
石油機器	25	(24)	12	(8)	354	8	0	399
電気製品	35	(28)	86	(4)	1,347	3	2	1,473
その他（非電熱機器製品）	51	(0)	402	(4)	64	0	7	524
合　計	140	(75)	525	(27)	2,140	37	9	2,851

※１ヶ月あたりの報告件数はこれまで平均112件で推移。なお、電気製品については１９年度１か月平均５４件に対し、２０年度は６３件と上回って推移。

※重大製品事故の受付件数のうち、輸入品の占める比率は２６％。

カテゴリー３　製品の長期間の使用による事故（経年劣化起因事故）

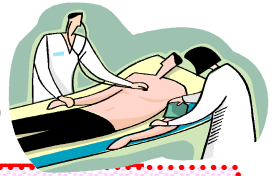

長期使用製品安全点検制度（表示制度）がスタートしました。

４月１日から施行しています。

長期使用製品安全点検制度

経年劣化による重大事故発生の恐れが高い製品が対象

下記の９品目について設計標準使用期間に応じた「点検時期」が所有者に通知され、メーカーは点検、修理に有償で応じる制度です

下記の９品目が対象

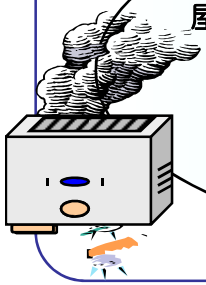

屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用、LPガス用）
屋内式ガスふろがま（都市ガス用、LPガス用）
石油給湯機、石油ふろがま
密閉燃焼式石油温風暖房機
ビルトイン式電気食器洗機、
浴室用電気乾燥機

長期使用製品安全表示制度

重大事故発生率は高くないものの事故件数が多い製品が対象

下記の５品目について設計標準使用期間を製品に表示する制度です。（この期間を過ぎて使用する場合に注意が必要です。）

下記の５品目が対象

エアコン、扇風機、換気扇、洗濯機
ブラウン管テレビ

カテゴリー３　製品の長期間の使用による事故（経年劣化起因事故）

4月１日以降、製造・輸入される製品に表示されます。

点検制度の表示

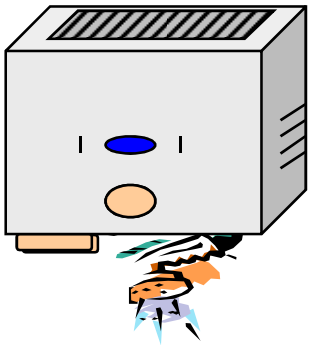

製品本体の表示のイメージ

特定保守製品

１．特定製造事業者等名
株式会社ＡＢＣ
○○県○○市○○区○○町＊＊

２．製造年月　20XX年XX月

３．製造番号　XXXX－XXXXXX

４．設計標準使用期間　△△年

５．点検期間　20XX年XX月～ 20XX年XX月

６．問合せ連絡先
株式会社ＡＢＣ　お客様相談センター
0120－XX－XXXX

遠隔操作装置の表示のイメージ

特定保守製品

１．特定製造事業者等名　株式会社ＡＢＣ

２．設計標準使用期間　△△年

３．問合せ連絡先
株式会社ＡＢＣ　お客様相談センター
0120－XX－XXXX

※製造年月、製造番号、点検期間については製品本体に記載

遠隔操作装置
（リモコン、
タッチパネルなど
添付する例）

表示制度の表示

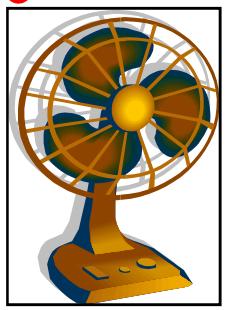

【製造年】２０ＸＸ年
【設計上の標準使用期間】△△年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

※機体本体の見やすい箇所に、明瞭に判読でき、かつ、容易に消えない方法で表示されます。

カテゴリー３　製品の長期間の使用による事故（経年劣化起因事故）

長期使用製品安全点検制度対象製品の場合

購入時にはまず所有者の登録をしましょう。

平成２１年４月１日以降、対象製品購入時、購入者に対し販売事業者からも点検制度につき説明します。

点検時期が来たら、通知がきます。

通知が来たら、点検を依頼します。（点検には料金がかかります）

点検機関の前でも使用している間に少しでも異常（煙、音など）を感じたら、使用を停止しメーカーに連絡しましょう。

なお、現在、お使いの製品も点検可能ですので、詳しくはメーカーなどにお尋ねください。

長期使用製品安全表示制度対象製品の場合

製品設計の標準使用期間（前記参照）を確認しましょう

ご使用中に以下の症状が見られたら要注意です。

【扇風機、換気扇】

ファンが回っても異常に回転が遅かったり、不規則

【洗濯機】

脱水中に蓋を開けても１５秒以内で止まらないことがある

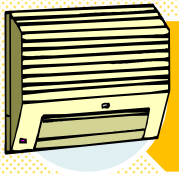

【エアコン】

電源コードやプラグが異常に熱い

【ブラウン管テレビ】

映像が連続してチラついたり、揺れたりする

対象製品以外でも、モノは人と同様に寿命があります。一定の期間が経過することにより、部品等が劣化しますので製造時から長期間経過している製品のご使用にはご注意ください。

カテゴリー３　製品の長期間の使用による事故（経年劣化起因事故）

扇風機（長期使用製品安全表示制度対象製品）の事故例

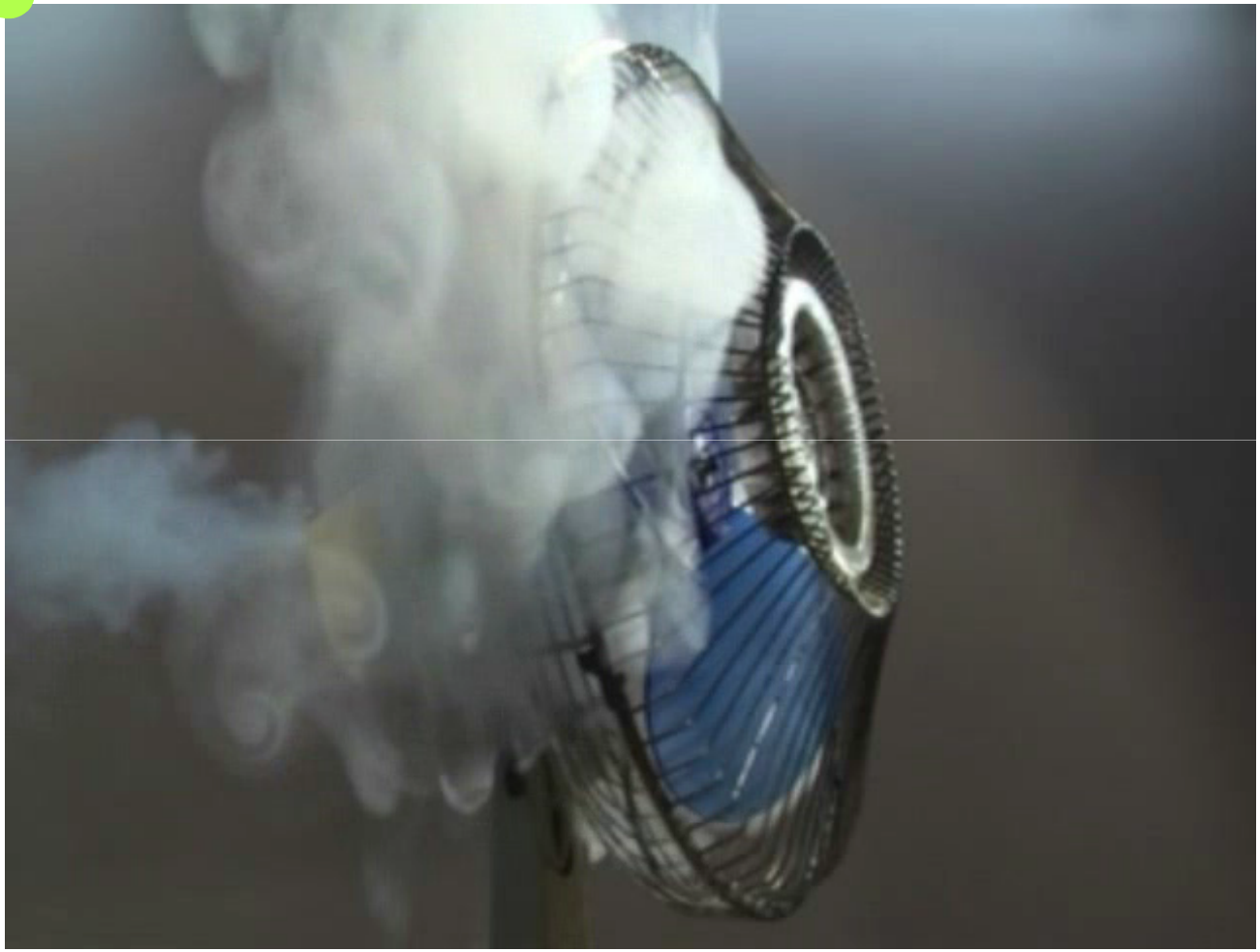

映像提供：独立行政法人　製品評価技術基盤機構（ナイト）

モノにも人と同じように寿命があります。

カテゴリー４　（使用者の不注意・誤使用による事故）

ケース１：取扱説明書の誤認、思いこみで事故に至ったケース

○カセットコンロ使用上の事故

カセットこんろを並べて、こんろを覆うような大きな調理器具（鉄板、鍋）を使用するなどしたところ、調理器具の輻射熱でぼんべが過熱されて爆発したケース。

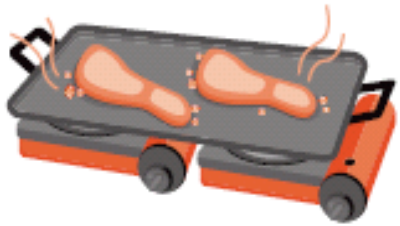

○ＩＨ調理器使用上の事故

底が平らではなく、凹凸のある鍋を使用していたために、センサーが過熱状態を感知できず、また、使用者が調理中にその場を離れたことから、油が過熱・発火したケース。

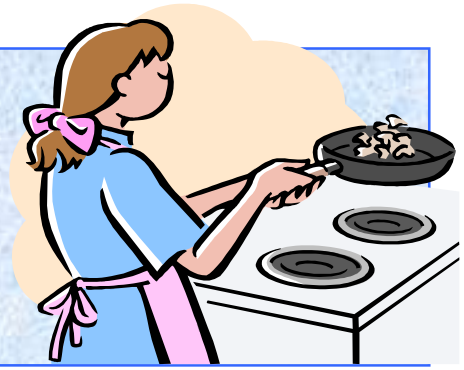

○ガス湯沸かし器使用上の事故

シャワー使用時には、手で湯温を確認してから使用することとされているものの、確認せずに使用したため、子供が熱湯により、火傷を負ったケース。

カテゴリー４　（使用者の不注意・誤使用による事故）

ケース２：使用者の油断で事故に至ったケース

○使用者自らの工事による事故

　使用者が自らの知識を基にエアコンの室外機の延長コードを修理したところ、製品に不具合が生じ、製品から発火・火災に至ったケース。

○洗濯機使用上の事故（指巻き込まれ事故）

　完全に停止していない脱水槽に洗濯物を取ろうとして指を入れたところ、洗濯物が絡まり、指に重傷を負ったケース。

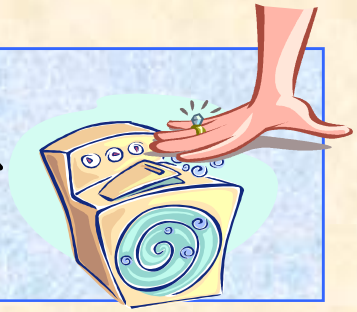

○魚グリル使用上の事故

　グリル皿に水を入れない状況で使用し続けたところ、皿にたまった魚の脂から出火したケース。

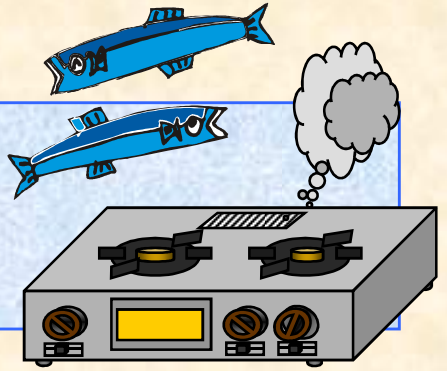

カテゴリー４（使用者の不注意・誤使用による事故）

ケース３：使用者の知識で事故が防げたケース

○エアゾール缶使用上の事故

お風呂場でエアゾール缶（ＬＰガス使用のもの）を大量に使用した後に、風呂がまに点火した際、エアゾールは空気より重いため、底に滞留していたガスに引火し爆発したケース。

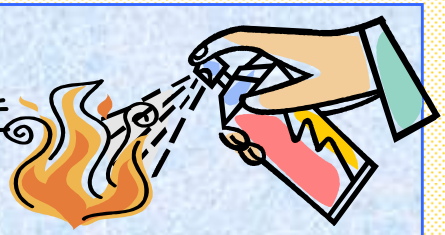

○電気コード使用上の事故

電気こたつなどのコードを繰り返し引っ張ったり、長期間にわたって踏み続けたりしたために、コードに負担がかかり、損傷・断線し、発火に至ったケース。

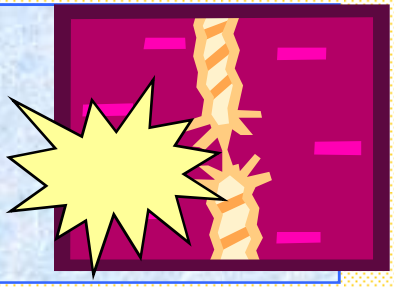

○トラッキング現象による発火事故

鑑賞用水槽後部にあった延長コードに水がかかったため、コンセントとプラグの間で火花が発生し火災になったケース。

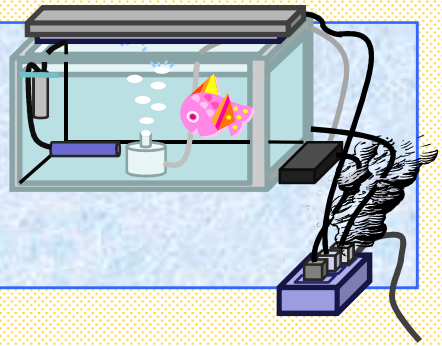

カテゴリー４（使用者の不注意・誤使用による事故）

ケース３：使用者の知識で事故が防げたケース

〇住宅の塗装工事の際にガス機器の給排気設備をビニールシートでふさいでしまったことによる事故

ガス機器の給排気筒・換気扇・給気口などが外壁塗装工事の際にビニールシートなどによりふさがれたまま、ガス機器を使用したことで、一酸化炭素中毒事故が多発。

注意！

◆最悪の場合、死に至るおそれがあります。

◆一酸化炭素は無色・無臭なので大変危険です！

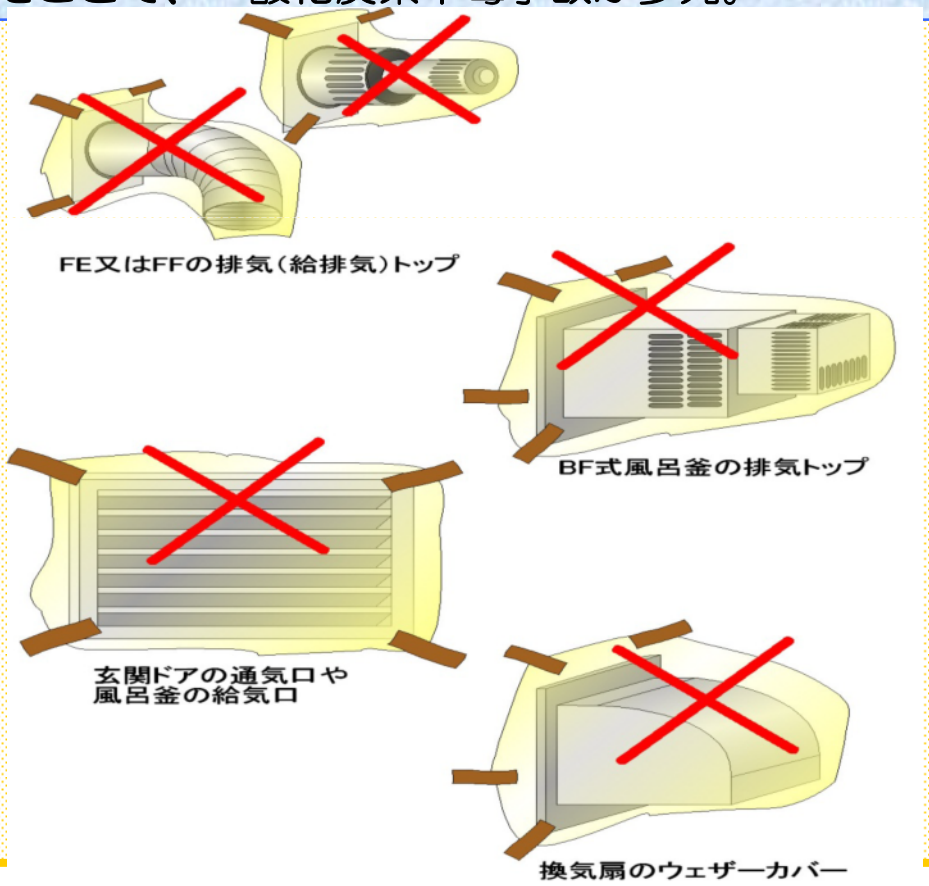

カテゴリー４（使用者の不注意・誤使用による事故）

ケース４：周囲の方の注意一つで事故が防げたケース

○歩行補助使用上の事故

しっかりとロックをせずに歩行補助車を使用中、突然、車体が折り畳まれたため、転倒して重傷を負ったケース。

○暖房便座使用上の事故

要介護者が暖房便座に長時間にわたって接触していたところ、太ももに低温火傷を負ったケース。

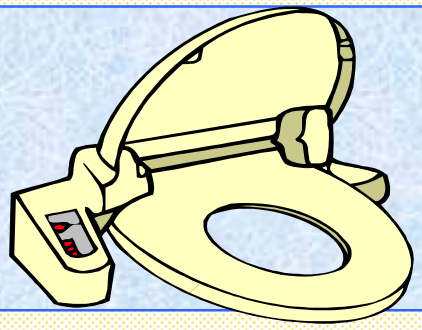

○サンダル使用上の事故

子供がエスカレーターのステップの端に（黄色の線に踏み込んで）立っていたため、サンダルがエスカレータに巻き込まれ、怪我を負ったケース。

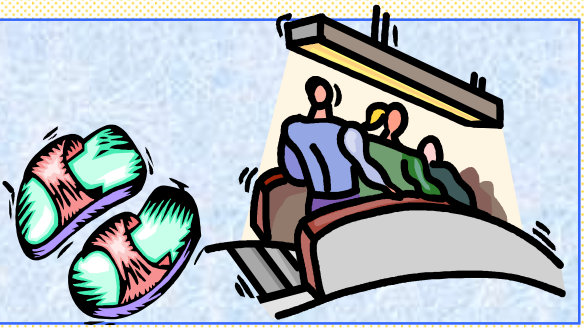

ナイトとは？

■ 製品事故の公的な原因究明機関です。
経済産業省所管の独立行政法人「製品評価技術基盤機構」
“nite”とは、National Institute of Technology and Evaluation の略です。

➢ 製品事故の原因を分析して、経済産業省と連携して製品の改善等のものづくりや製品の回収などの事故対策に貢献することを使命としています。

➢ 各地に１００人を超える専門知識を有する技術者がいて、各地で発生する事故について消防等と協力して原因究明を行っています。

➢ 平成２１年４月１日、ナイトは生活・福祉技術センターを「製品安全センター」に名称変更し、併せて「経年劣化対策室」を新設するなど体制を強化しました。

ＮＩＴＥ（ナイト）の全国組織

北陸支所

食器洗い乾燥器現場調査

北海道支所

東北支所

九州支所

自転車フレーム耐振性試験

中国支所

北関東支所

発火燃焼実験
（消防機関との連携）

本所

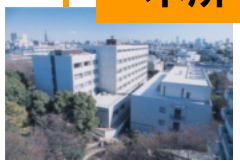

四国支所

大阪 本部

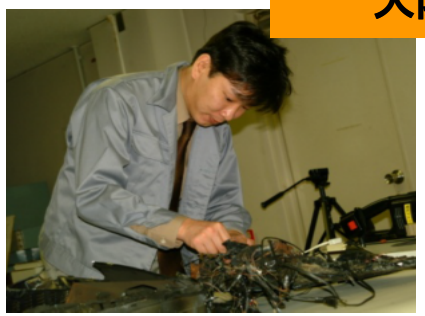

焼損したテレビの分解調査

アレルギー原因物質の特定

中部支所

シュレッダー吸い込み実験

ヒヤリ・ハット情報について

使用中の電子レンジの庫内内側から火花が出たケース。

胸ポケットに入れていた携帯電話機の裏ぶたが浮き上がり、電池パックが膨れて膨張し発熱したケース。

テレビのリモコンスイッチを入れたところ、ストーブにスイッチが入り、動き出したケース

日頃、製品を使用中にヒヤリとしたとき、ハットしたときには・・

ドライヤー使用中に突然、火花が散ったケース。

ベビーカーのバックルが赤ちゃんの手で外され、バランスが崩れたケース。

換気扇のスイッチを入れたら、突然、羽が脱落して体に当たったケース。

あなたの一報がみんなの事故を防ぎます

一つの重大事故の背後には３００の異常があります。小さな異常で重大事故の危険性を予測できます。

ハインリッヒの法則

ナイトにお知らせください！

WE NEED YOU!

ナイトの連絡窓口

独立行政法人　製品評価技術基盤機構　製品安全センター

〒540－0008 大阪市中央区大手前4－1－67　大阪合同庁舎第２号館別館

フリーダイヤル　0120（23）2529「逃（に）がさん　事故（じこ）追求（ついきゅう）」

Tel　06－6942－1113

Fax　06－6946－7280

E-mail jiko@nite.go.jp　※フリーメールは受信できません。電話又はFAXをご利用ください。

リコール情報に接したら・・・

事故情報、リコール情報を見たら・・・

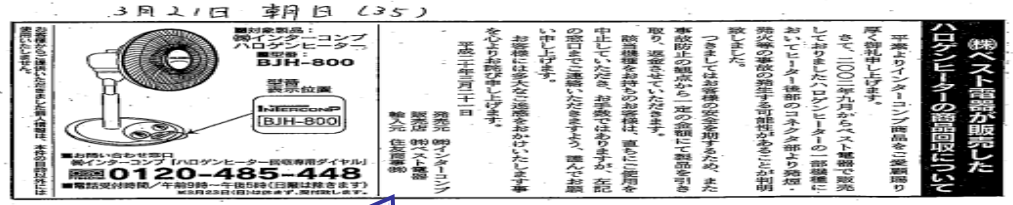
3月21日　朝日（35）

㈱ベスト電器が販売した
ハロゲンヒーターの製品回収について

平素よりインターコンプ商品をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、二〇〇二年九月から、ベスト電器で販売しておりました「ハロゲンヒーター」の一部機種において、ヒーター（検知）部のコネクタ部より発煙・発火等の事故の発生を未然防止するため、また事故防止の観点から一定の期間にて製品を引き取り、返金させていただきます。

販売機種をお持ちのお客様は、直ちに使用を中止していただき、お手数ではありますが、左記の窓口までご連絡いただきますよう、謹んでお願い申し上げます。

お客様には多大なご迷惑をおかけいたします事をお詫び申し上げます。

平成二十年三月二十一日

発売元　㈱インターコンプ
販売元　㈱ベスト電器
製造元　住友電機㈱

対象製品：
ハロゲンヒーター
型番：
BJH-800
製造：
INTERCOMP
BJH-800
お問い合わせ先
インターコンプ「ハロゲンヒーター回収専用ダイヤル」
0120-485-448
受付時間／午前9時～午後5時（日祭日は除きます）

実際のリコールにかかる新聞記事

我が家の製品は
大丈夫かしら？

「よかった。なかった」

安心！

でも・・・
せっかくなので、
ご家族で情報を
共有しましょう

製品を使うのを止めましょう

事業者にすぐに連絡！

東京にいる子供も連絡しなきゃ！

もし、ご自宅の製品がリコール製品かどうか分からず不安な場合には・・・・
（次のページ）

ご自宅の製品について、不安を感じたら、関連の事故情報をナイトのホームページを検索してみよう

① http://www.nite.go.jp/をクリック！

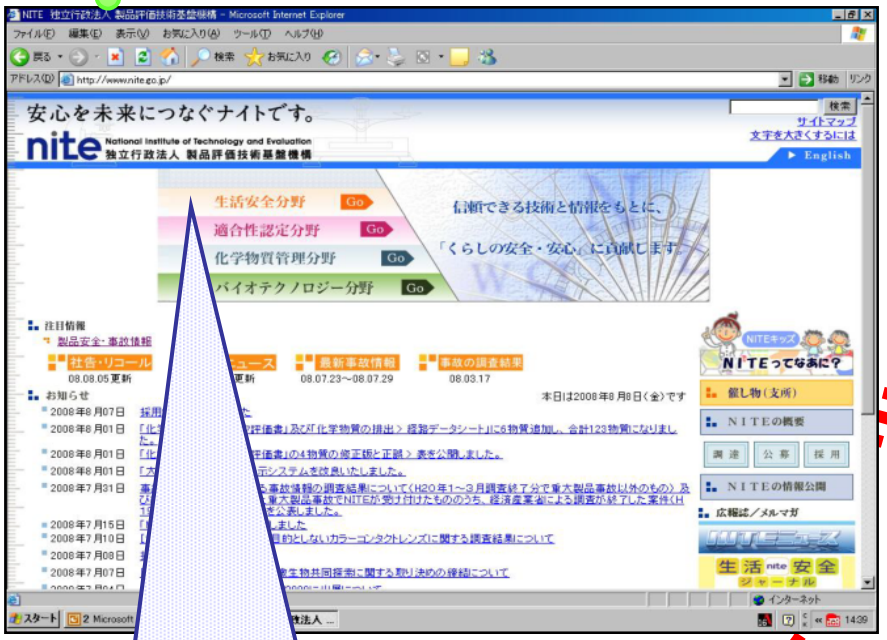

②「生活安全分野」 をクリック！

③「製品安全・事故情報」をクリック

④「事故情報検索」をクリック

⑤「キーワード」を入力。
例えば、「電気コンロ」の事故について調べたい場合
「電気コンロ」と入力して、
あとは「検索する」をクリックするだけ

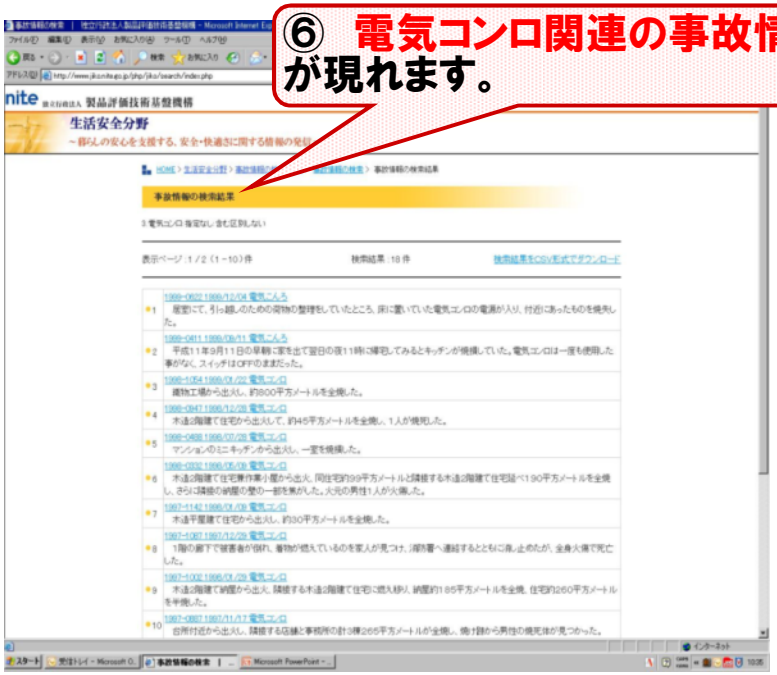

⑥ 電気コンロ関連の事故情報が現れます。

ご家庭でできる安全対策

ご家庭に戻られたら、これだけは実施していただきたいポイント

自宅で火事や傷害などの重大事故の原因となり得る製品には、どのようなものがあるか確認。

上記の製品について取扱説明書のありかを確認（危険情報だけでも確認）

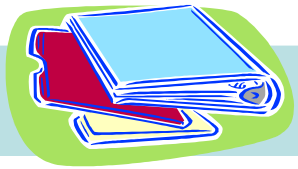

ナイトのリコール情報のウェブサイトにアクセスして、お気に入りに登録

http://www.nite.go.jp/をクリック

新聞の社会面、テレビなどで報道されている製品事故情報に注意

お買い物の際には

製品を購入する際には、安全面に配慮するメーカー、販売事業者を選びましょう。

経済産業省では、毎年、製品安全優良企業を選定、表彰しています。

2008
製品安全対策優良企業

今日の一句

また、製品安全に関するフレーズで皆さまのアイデアを募集します。
ぜひ、経済産業省製品安全課までお寄せください
製品安全私の一句募集係（広報担当）まで
ＴＥＬ：０３（３５０１）４７０７
ＦＡＸ：０３（３５０１）６２０１
採用された句は、今後の製品安全点検日セミナー、当省ホームページで紹介します

塵も積もれば事故の元、お掃除一つで安全確保。

思いこみ　高まるリスクと　身の危険。

妻任せ、夫任せが事故招く（家族一人一人が消費者）

ご静聴ありがとうございました！

ご意見・ご質問、製品安全に関する情報については

経済産業省商務流通グループ製品安全課　までご連絡ください。

住所：東京都千代田区霞が関１－３－１ 経済産業省別館１Ｆ１２４

電話：東京０３（３５０１）４７０７

Fax：東京０３（３５０１）６２０１

URL：経済産業省ホームページ　http://www.meti.go.jp

経済産業省製品安全ガイド

http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry
METI